

## 追悼の言葉

岩手県原爆死没者追悼集会にあたり、原子爆弾の犠牲となった方々の御霊に対し、謹んで哀悼の誠をささげます。今なお被爆の後遺症に苦しんでおられる皆様に、心からお見舞い申し上げます。

広島と長崎の被爆から 68 年を迎えました。原子爆弾は一瞬にして二つの都市を破壊尽くし、その年のうちに 20 万余の市民の命を奪い去りました。生き延びた被爆者も、長年に渡って後遺症と心の病に苦しんできました。このような悲劇を世界のいかなる地にも決して繰り返してはなりません。

核兵器は最悪の大量殺戮破壊兵器であり、その使用は人道に対する重大な犯罪です。しかし、今なお世界には 2 万発近くの核兵器が存在しています。核兵器の全面禁止・廃絶は全人類にとって緊急課題となっています。

国連総会は毎年、核兵器廃絶を求める決議を圧倒的多数の賛成で採択しています。今や国連加盟国の 70%を超える 135 カ国が核兵器禁止条約の交渉開始を求めています。

被爆 70 周年となる 2015 年に開催される NTP（核不拡散条約）再検討会議に向け、核兵器廃絶を求める世論と運動を大きく広げることが求められています。

唯一の被爆国である日本政府が、国連決議に棄権し続け、今年 4 月には、核兵器の非人道性を告発し、その禁止を訴えた共同声明への賛同を拒否したことは、大きな失望と批判を呼んでいます。日本を「戦争ができる国にする」憲法 9 条の改悪は絶対に許すことはできません。

被爆 68 周年を迎え、私たちは改めて核兵器廃絶の世論と運動を草の根から広げる決意です。被爆者への援護・連帯を強化します。「核の被害をつくらせない」の願いを一つに、原発の再稼働と輸出に反対します。

結びに、犠牲となった方々のご冥福を心よりお祈りし、原水爆禁止岩手県協議会を代表しての追悼の言葉といたします。

2013 年 8 月 9 日

原水爆禁止岩手県協議会代表理事 齊藤信